

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年6月28日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人アレルギーネットワーク京都ぴいちゃんねっと

### (2) 代表者の氏名

向田 公美子

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨南野々神町2-9 くみこアレルギークリニック内

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、アレルギーの子どもとその家族及び、子育て支援各関係者、保育園・幼稚園・学校等の公的機関、不特定多数の地域住民に対して、アレルギーに対する情報発信と一般周知とに関する事業を行い、もって保健医療の増進、社会教育、災害時支援、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年6月18日

(文化市民局地域自治推進室)